

1番(上原 君代君) おはようございます。

今回は3点の質問をします。よろしくお願いいたします。

1点目の環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについてですが、日ソ政権が協議の開始を決めました。町長は三重県町村会長として、1日に全国町村長大会に出席して、TPPは社会に打撃を与えるとして反対決議をされてきましたので、十分ご承知だと思います。

また、例外なき関税撤廃になると県内農業も大きな影響を受けるとして、野呂知事も記者会見で、農業を切り捨てるようなら反対するとの立場を示しました。2日には、農業委員会の全国会長代表者集会でも、TPPへの参加に断固反対する、これ以上の市場開放は危機的状況にある農業・農村再生の道を閉ざすと決議しています。

そこでお聞きしますが、1つ目に、東員町も米をはじめ、転作物として量が増えている麦、大豆などへの影響が大きいと考えますが、東員町の実情とTPPに対してどのように考えていますか。

また2つ目に、町として国へ、TPP参加への反対の意見書を出す気持ちはあるのでしょうか。

よろしくお願いいたします。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 環太平洋戦略的経済連携協定についてのご質問にお答えをいたします。

環太平洋戦略的経済連携協定、すなわちTPPにつきましては、2006年にAPEC(アジア太平洋経済協力)参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国が発効した貿易自由化を目指す経済的な仕組みが基礎となっており、工業製品や農産物、金融サービスなど、加盟国間での取引全品目について、関税を原則的に撤廃しようとするものでございまして、2015年の締結をめぐりに協議が行われております。

なお、本年11月現在、既にアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国がTPPへの参加を表明し、次いでコロンビアやカナダも参加の意向であるようでございます。

これまで政府は参加の姿勢を明らかにしておりませんでした。本年10月に開かれました「新成長戦略実現会議」で、菅首相がTPPへの参加検討を表明されたところであります。

これを受けまして、農林漁業団体などは壊滅的な打撃を受けるとし、相当な反発を行っており、また、野呂三重県知事は、「国民にとって、メリット・デメリットはあるが、県が試算したとおりになると、県内の農業は存立できなくなり、十分な

配慮をせず、農業を切り捨てるような形でやるというのであれば、ＴＰＰの参加は反対する」と述べられたところであります。

私も知事と同様に、大変危惧いたしているところでございます。この１２月１日の全国町村長大会で、政府に対し、ＴＰＰ反対を明確に表明する特別決議を決定し、その後、全国町村会長４７名で、民主党及び自民党に特別決議書を提出し、反対の要望活動を行ってまいったところでございます。

今後も動向を注視し、同様の要望をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまご質問のございましたＴＰＰに関し、町の実情と考え方について、お答えを申し上げます。

先ほど町長からもご答弁がございましたが、私も大変危惧いたしているところでございまして、農業のみならず、経済全般にわたって影響が出るものと予想をいたしておるところでございます。

農業の分野だけを取りますと、東員町は稲作中心の農業経営が主なものでございまして、最近では生産調整政策に伴って、担い手による麦・大豆の作付けも定着をしております。また、ブロックローテーションによりまして栽培も確立がされたところでございます。

このような状況の中で、先ほどのＴＰＰ参加による農業への影響は、国の試算によりますと４兆円ほど、県の試算、発表されておりますのは５００億円、こういった生産額が減少する可能性があるかと試算をされております。町におきましても、水稲をはじめ、農作物に大きな影響を受けるのではないかと考えるところでございます。

現状でも非常に厳しい農業経営の中でございまして、まず、安定した経営が図られる政策の確立を強く望むものでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

１番（上原 君代君） まず、町での生産のことなんですけど、大きな影響と言われましたけど、きちっと金額ではなかったし、私も担当部署に聞いたところ、作付面積とか収穫量はわかったんですけど、金額では全然予測がつかなくて、何も言えないのですが、大きな影響ということで大変心配しております。後でも、大体の金額がわかれば、また教えてほしいと思います。

もう１つ、意見書のことなんですけど、さっき町長は決議してきたことは言われたんですけど、私が質問に出しました、東員町長としての気持ち、そこら辺は全然答えられなかったの、それを教えてほしいと思います。

東員町は若い担い手は少ないんですけど、兼業したり、定年になってから大型機械を購入しての担い手たちによって、田んぼの耕作放棄地が本当はないと思えるくらい、きちっとしていると思います。今でも生産費のうち、肥料や機械代などが払えても、人件費までは見込まれないようなことも聞いています。ＴＰＰ参加によって輸入米が多くなれば、機械代さえ払えない状況が出てくるのではないかと思います。

ＴＰＰは、ただ単に農産物が安い輸入品にかわって売れなくなるというだけではないと思うんです。田んぼはため池としての役目など、地球環境の保全も兼ねています。全国市町村大会の決議の中でも、ＴＰＰについて、物、人、サービスに関する関税や非課税障壁をすべて撤廃する、これまでにない貿易協定であるため、地域経済、社会にはかりしれない打撃を与えることは自明ということを示しています。ですので、東員町としても、きちっと国に姿勢をあらわしてほしいんです。どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

全国の町村長大会ということでございまして、全国の９４１の町村の総意でございますので、東員町が改めてということは必要ないと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

１番（上原 君代君） 今のお答えは納得しかねるんですけど。大会であっても賛否両論あるだろうし、一つ一つの自治体によって状況も違うし、多分、町村会でも工場ばかり、田舎だからそんなことはないかもわかりませんが、いろいろ状態が違うと思うんです。だから、きちっと自治体が一つ一つ出すことで、政府は、ああここからも出てきた、ここからも出てきたということで、皆さんの意見をきちっと身近に感じられると思うんです。だから本当に大事だと思うんです。

それと、この前も政府が立ち上げた農林漁業の再生推進本部というのをやりました。その会議の中でも、政府は、ＴＰＰと農林漁業など両立できるということで、これも立ち上げたんですね。そこら辺で話をしていると、政府も一生懸命考えているからということで、いろいろ出てきます。その会議の中でも、最初に発言した全国農業協同組合（ＪＡ）の会長も、ＴＰＰ実現のための会議ではないと、鳩山前政権が今年の３月に小規模農家の保護をうたった農業農村基本計画を閣議決定しているのだから、競争力強化のために小規模農家を切り捨てることは許さないということを、きちっとここでも発言しているのです。記者会見でも、農業とＴＰＰの両立はできないということは、そういうところからも出ているわけです。

両立できるんじゃないかと言われている考えの中には、ＴＰＰ参加が第３の開国と言われている、日本の農産物が平均関税率、やはり仕方がないじゃないかということをやられてますけど、関税は主要国ではアメリカに次いで低いわけです。

菅氏は農業を大規模化することで競争力をつけて両立ができるようにということを言っています。だけど北海道農業は、既に国際的に見ても大規模化していて、農水省の答弁でも、１戸当たりの農地面積はＥＵが１３．９ヘクタールに対して、北海道は２０．５ヘクタール、肉用の牛に対しても、アメリカだったら８４頭に対して、北海道では農水省計算でも１７８頭ということで、世界的に見ても北海道は大規模化しているのです。その北海道さえ、農水省計算で農業生産額が半額、農家戸数は７割も減少すると言われていています。

東員町は農業だけでなく結構兼業が多い。だけどＴＰＰは農業だけではない、金融、保険、公共事業の入札、さらに労働市場の開放まで含まれていて、こういう小さいところから、ただでさえ地域が閉塞ということで、不景気をもろに受けて困っている人が多いのに、これ以上地域をほったからしにできないということで、地域がきちっと国へ反対の意見書を出してほしい。大事なことだと思います。団体で１つ出したから、全国的に出したからいいと。その中にも反対もあるし、皆さんいろいろ意見があるのだから、どうしても町でやってもらえないかなと思います。重ねて要望します。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

政府が受けとめる方向から見ますと、東員町が出すことと、全国の９４１の町村長会というんですか、当然そこには会長もみえるし、きちっとした役員がみえて、いろいろとこれまでに、１０月にも要望もさせていただいておりますし、その中でも非常に経済界のほうからは、ＴＰＰに入らないと日本の経済は、というようなことも出てきておりますので、小さな町村、東員町だけ要望書を出すよりかは、全国の町村会、全国の６団体というんですか、議員にも全国の議員があるわけですね、その辺も６団体がきちっとして、それをやる以前に農業の政策が先と違うのか、きちっと手当てをした後に取り組むべきと違うのですかということで、いろいろお願い申し上げてきておる中でございますので、東員町が今から出す必要は、私はないと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

１番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

出す必要がないとは思わないのですが、団体として全国規模で出してもらったということは本当によかったと思います。今の答弁で、意見書は出さないけれど、一員として反対しているということは確かですね。そこら辺はどうですか。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） たしか間違いのないと思いますよ。大会を開いて、そこに総理大臣はみえなかったですけど、代理でしたけども、大会で決議をしたので、その決議をもって47の会長が、民主党にも自民党にも要望が上がっておりますので、間違いありませんかと私に言われたって、間違いございません。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 今のは町長としてです。一員として、東員町長としてということで聞いたんですけど、私としては東員町長も個人として、多分反対決議の中には賛成しない人もいますので、きちっとそこを確認したかったんですけど、東員町長も東員町長として反対なのですねと取らせていただきます。私たち共産党協議団も農民団体の請願の紹介議員として、東員町議会から政府に対しての意見書採択にも尽力したいと思っております。さっき言われました、議会からも出すことが本当に重要だと思いますので、尽力していきますので、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例金ということで、仮称なんですけど、平成22年度の政府の補正予算の中で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時交付金が予算化されて、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが、対象年齢児に対して、国2分の1、市町村2分の1で、本人負担はゼロで接種できることになっています。この交付金は自治体が事業化しなければ、住民は恩恵を受けることができません。また、この事業は平成23年度までの限定となっています。東員町も今回の定例会で補正予算化されていまして、とても安心しました。

ただ、国は限定事業としていますが、町としては継続事業にするよう要請します。また国へも継続化の要望を出していただきたいと考えますが、いかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例金（仮称）についてのご質問に、お答え申し上げます。

1点目の「町の子宮頸がん等ワクチン接種の事業化」につきましては、先の9月定例議会におきまして、山口議員、川瀬議員からご質問があり、町長から、接種費用助成について積極的に取り組んでまいりたいとご答弁申し上げ、国の動向を注視しながら検討を行い、平成22年度から子宮頸がん等ワクチン接種事業を実施することとし、本定例議会に補正予算として子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種にかかります経費を計上させていただいております。

子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、発症の主要な原因である発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防するため、接種対象者へのワクチ

ン接種にかかる費用を助成することにより、子宮頸がんを予防し、町民の健康保持増進に寄与しようとするものでございます。

平成22年度の接種対象者は、中学生から高校1年生に相当する年齢の女子とし、接種回数は、1人当たり3回を上限に、町が委託する医療機関での個別接種を行うこととしております。

ヒブワクチン接種につきましては、乳児のヒブ感染症の主要な原因であるヘモフェルス・インフルエンザ菌b型の感染を予防するため、接種対象者へのワクチン接種にかかる費用を助成することにより、ヒブ感染症を予防し、町民の健康保持増進に寄与しようとするものでございます。

接種対象者は、2カ月以上5歳未満の乳幼児とし、接種回数につきましては、2カ月以上7カ月未満で4回、7カ月以上1歳未満で3回、1歳以上5歳未満で1回を上限に、町が委託する医療機関での個別接種を行うこととしております。

また、小児用肺炎球菌ワクチン接種につきましては、主要な原因である肺炎球菌の感染を予防するため、接種対象者へのワクチン接種にかかる費用を助成することにより、小児の肺炎球菌感染症を予防し、町民の健康保持増進に寄与しようとするものでございます。

接種対象者は、2カ月以上5歳未満の乳幼児とし、接種回数につきましては、2カ月以上7カ月未満で4回、7カ月以上1歳未満で3回、1歳で2回、2歳以上5歳未満で1回を上限に、町が委託する医療機関での個別接種を行うこととしております。

なお、今回の対象者につきましては、接種可能期間が極めて短いことから、「平成22年度補正予算（第3号）事業概要」でお示しいたしましたとおり、子宮頸がん予防ワクチンについては接種回数1回分を、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにあっては、生後2カ月から1歳未満は2回、1歳から5歳未満は1回分を計上させていただいております。

したがいまして、平成22年度の対象者につきましては、引き続き平成23年度におきましても接種対象者とし、その接種費用につきましても、当初予算に計上させていただきたいと考えております。

一方、11月26日に可決・成立いたしました国の平成22年度補正予算にも、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連」の「第2、子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保」中、「疾病対策の推進」として、この子宮頸がん等ワクチン接種の促進が計上されており、今後、厚生労働省等から財政支援の詳細が示されるものと思われまますことから、その通知内容を踏まえ、近隣市町と連携して、医師会と協議を進め、接種単価の設定などを行うとともに、財政支援を受ける場合にあっては、平成22年度3月定例議会に歳入予算として計上いたしたいと考えてます。

また、接種可能な医療機関につきましては、当町の特性から、いなべ医師会及び桑名医師会との契約締結を視野に入れ、平成23年1月実施に向け、調整を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目の子宮頸がん等ワクチン接種事業の継続実施についてでございますが、町では、感染予防、健康増進に寄与するため、今後も継続して実施してまいりたいと思います。また、国への事業継続化の要望につきましては、町の子宮頸がん等ワクチン接種事業に対する支援が引き続き受けられるよう、県内の町と連携し、全国町村会を通じて、国に対し要望してまいります。

3点目の新型インフルエンザ予防ワクチン接種に対する助成についてでございますが、厚生労働省では、今後の新型インフルエンザ対策について、WHO（世界保健機関）の勧告や、国内における再流行の可能性が続いていることなどを踏まえ、感染症対策上、国内における再流行への警戒を怠らず、蔓延予防等に万全を期すため、新型インフルエンザに対するワクチン接種を、今年度は引き続き応急的に行うこととして、10月から医療機関と契約を締結し、ワクチン接種を実施しております。

接種対象者は全国民とし、接種液の種類により、接種回数が決めております。例えば、国内産ワクチンのうち、季節性と新型が同時に接種できるインフルエンザHAワクチン（3価ワクチン）にあつては、13歳未満の方は2回接種、13歳以上の方は1回接種とされております。

また、新型インフルエンザワクチン接種助成といたしましては、被保護世帯等を含む町民税非課税世帯に属する方を対象に、被接種者が負担する実費負担分を公費負担することとしており、この接種事業にかかります接種料金及び事務費につきましても、本補正予算に計上させていただいているところでございます。

このほか、新型インフルエンザワクチン接種助成の対象とならない65歳以上の方及び就学前の乳幼児には、それぞれ接種費用の一部を助成させていただいております。

今後につきましては、厚生労働省が今後の方針といたしまして、流行予測などのサーベイランス監視などを継続して行い、その状況を踏まえた上で、季節性と異なる大きな流行等の特別な事情が生じない場合には、今年度末を目途に、感染症法に基づき、「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表をし、通常の季節性インフルエンザの対策に移行するとしていることから、その動向を見きわめ、新型インフルエンザ対策については検討するものとし、季節性インフルエンザ対策としての、65歳以上の方及び乳幼児を対象としたインフルエンザ予防接種にかかる助成につきましては、引き続き実施してまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君）                      上原議員。

1番(上原 君代君) 答弁ありがとうございました。

国の事業化の前に既に検討してきたもので、継続化はしてもらえるとということで安心しました。

それと国には入ってませんが、新型インフルエンザ、これもきちんと助成してもらえるとことなんですけど、今聞いていて、具体的にわからなかったことでお聞きしたいんですけど、65歳以上と入学前の幼児には助成すると言われたんですけど、最初に町民非課税世帯となっていたんですけど、助成の程度がどういう程度なのか、65歳以上と入学前の幼児についての助成の程度を教えてくださいということと、さっきの国へ対しての継続化の要望のことについても、きちっと県の市町村会を通じて要望をしていくということだったんですけど、気持ちとしては、これも本当に大事なことなんですけど、東員町としても、そういうものは必要なのではないかということはあるんです。インパクトは大きいと思いますので、さっきのTPPと一緒に、多分 と思うんですけど、それも頑張ってもらってほしいと思います。

再質問として、助成の程度を教えてください。

議長(山本 陽一郎君) 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長(岩田 利弘君) お答えさせていただきます。

新型インフルエンザワクチンの助成につきましては、対象が生活保護世帯及び住民税非課税世帯につきましては全額公費負担でございます。また、高齢者インフルエンザ予防接種ということで、65歳以上につきましては自己負担が1,100円で、あとは公費負担となっております。

乳幼児インフルエンザ予防接種につきましては、生後6カ月以上から就学前までの乳幼児につきましては、1回につき公費1,000円、2回分ということでございます。

以上でございます。

議長(山本 陽一郎君) 上原議員。

1番(上原 君代君) ありがとうございます。

予防ワクチンは医療費の削減につながると思いますので、今回また笹尾西の元気老人サロンからも、成人の高齢者というか、肺炎球菌ワクチンに関する請願書も出ております。議会として採択をして、町への助成の要望とか国への意見書などにも尽力したいと思っておりますので、採択されたときには、行政としてもよろしくお願ひします。

次に3点目の国民健康保険について伺います。

私が9月議会の後期高齢者医療制度の質問の中で、75歳以上が三重県のほうになっていくという感じであるという質問中で、行政は国保の広域化についての見解



として、高齢者に与える負担や市町村国保の財政負担の影響を配慮した持続可能な制度にと、期待しているという答弁でしたが、次の数字について伺います。

1つ目に、一般会計からの繰入れがなくなると、どのくらい国保保険料が上がるのか。2つ目に、県内で一番高い国保保険料に統一されると、どのくらいの値上げになるのか。また、これとは別ですけど、厚生労働省が9月13日に、国保の医療窓口での患者負担の減免について、新基準というか、内容としては、医療機関の窓口での自己負担分にかかる減額及び免除、支払い猶予の適用の通知をしました。そのことについて、東員町でこの通知に該当して窓口減免した世帯は何件ですかということと、東員町で平成21年度の国保保険料の申請減免は何件ですか、これをよろしく願います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の国民健康保険についてのご質問に、お答え申し上げます。

1点目の一般会計からの繰入金なくなると、どのくらい国保料が上がりますかとのご質問でございますが、平成22年度の状況で申し上げますと、6,200万円を繰り入れておりますので、本年10月末の被保険者数、6,137人で割り戻しますと、1人当たり年間約1万103円の増額となります。

2点目の、県内で一番高い国保料に統一されると、どのくらい値上げになるのかとのご質問でございますが、保険料の算定は、療養給付等に要する保険者負担額から、療養給付費等負担金や調整交付金等の収入の合算額を控除した額を基準として算定いたすもので、一概に県内の一番高い国保料に統一されるものではございません。

3点目の、新たな国保一部負担金減免基準に該当した件数は、とのご質問でございますが、当該制度を運用することにより、一部負担金減免相当額の2分の1は国の特別調整交付金で補てんされますが、残りの2分の1については、国保財政の逼迫、ひいては保険料の引き上げにつながるため、被保険者の負担の公平性と財政状況を勘案しつつ、慎重に制度の運用・構築に向け、検討してまいりたいと考えております。

最後に、平成21年度国保料の減免件数は、とのご質問でございますが、火災等災害により生活困窮となった者の減免は0件、社保等の被用者保険から後期高齢者医療制度へ移行した者の被扶養者であった者にかかる減免は10件でございました。ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

国は広域化と支援方針というものを出して、三重県も年内策定を目標に進めているということですので。もしこれが実施されると、県内保険料の統一とか、減免制度並

びに基準の統一、収納率の統一を進めて、一般会計からの繰入れをなくし、保険料の引き上げなどをやろうとしています。

東員町は平成22年度は基金繰入、一般会計から1億円を繰り入れて9万4,867円の保険料です。三重県30市町村の平均でした。平成21年度は基金繰入が5,000万円で、一般会計から9,500万円の繰入れと減ったので、保険料が約9,000円上がりました。そして10万4,000円くらいになりましたので、三重県でも高いほうになってしまいました。さっきの平成22年度が6,200万円だから、これがなかったら1万円くらいは上がるということを知って、ああやっぱりなと思いました。

今からは高齢者も増えますので、医療費がもっと増えてきます。今でも収入に対して高い国保料で、約9%の滞納率で、短期証が70世帯、資格証が4世帯あります。その資格証の中でも高校生以下が5人もいますので、その5人だけは短期証をもらっているようですが、こういう世帯というのは、滞納をしたくてしているのではない。払いたいけど払えない。そしてそれとは別に、保険料は滞納していないけど、保険料を払うのがやっとなで、ぐあいが悪くなくても、なかなか病院にもかかれない、我慢している人も多く、保険料がこれ以上高くなると大変なことになると思うんです。

今聞きました、一般会計から6,200万円入れなくなるだけでも、1人1万円増える。それが国が出してきた広域化等支援方針なるもので、三重県に入っていったら、国保というのは本当に高くなると思うんです。

そこら辺で私が9月に聞いた時に、期待ということなので、そういうふうにならなかったら考えてくれるのか、あれなんですけど、国保の広域化に対して、こんな現状で、高齢者が増え続けて大変になると思うところで、国保を広域化されたら、今よりももっとも困る状況ができると思うんですけど、広域化に対してどう思われるか、お考えをお聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 国保の広域化につきましては、現在国民健康保険の運営主体が市町であることから、小規模保険者が多数存在しまして、このような保険者の中では財政運営が非常に不安定になりやすい。また、今後急激な高齢化の進展とか就業構造の変化、景気の長引く低迷等の要因によりまして、市町が運営する国民健康保険には、医療に対する需用がさらに大きくなることが予想されまして、また保険料負担能力の低い高齢者が多くなることが予測されます。

平成21年度の単年度実質収支差額というのがございまして、県内の市町村29団体中23団体が赤字になってございます。このような中で、三重県では国民健康保険広域化等支援方針におきまして、市町村国保の置かれた状況を踏まえつつ、収納対策とか赤字解消対策を支援して、保健財政共同化安定化事業の拡充などにより、

市町の国保の広域化とか財政の安定化を図るように、現在、県のほうで策定している最中でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 今、県内で赤字は23団体と言われたんですけど、この23団体というのは、一般会計からの繰入れをしているから赤字になってないのか、そこら辺がわからないので、それを教えてほしいと思います。

現実に入れてる入れてないは別にして、保険料の一覧表を見てみますと、四日市市とか、保険料が高いのは市で、南部のほうの小さいところというのは、割と保険料が安いのです。もしこれが広域化されると、小さいところへ都市部の高い分が平均化される。そこら辺で心配なこともありますので、そういう点はいかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

先ほどの保険料につきましては、単年度収支、繰入れを入れた状態での23団体ということでございます。また、広域化すると、市の赤字の影響を受けるのではないかとございませうけれども、それについて、今後どのようにやっていくかという方法については、検討していくということでございます。まだ今年に入って検討に入ったわけでございますけれども、中身については十分均衡の取れたというか、バランスの取れた内容に検討されると考えております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） バランスが取れたと言われましたが、そういうふうになればうれしいと思いますが、広域化支援方針というものの内容を読んでいると、広域化が実施されると、一般会計からの繰入れとか市町村独自の減免制度をなくす、そして財政的には楽になるように見えるんですけど、取りたてとか資格証などの制裁措置が広がって、健康維持のサービスが後退して、重症になってから、やっと医療機関にたどりついて、かえって医療費の増加につながるのではないかなということを考えるわけです。さっきの赤字は、繰入れを入れた状態で赤字にはなっていないということでした。都市部ではそれだけの人数に比べて繰入れが少ない、町村段階だったら、人口が少ないから、6,200万円の繰入れで1万円の引き下げにつながる、だけど都会では人数が多いから、そのようなわけにはいかないからということがありますので、広域化されて一律に一般会計から入れなくて、減免制度もしなくてというようなことをやられたら、大変なことになるんじゃないかと思うんです。

こういう中で、広域化で市町村は徴収業務だけ押しつけられる状態になると思います。そういう点、住民の健康と命を守るという自治体本来の機能が失われるのではないかと思いますけど、そこら辺はどう考えますか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

現在、国保料の算定につきましても、所得の低い方につきましては7割、5割、2割というふうな減免も行っておりまして、所得に応じて負担が少ないような配慮をいたしております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 7割、5割、2割の減免というのは、昨年、1年前の収入とか、そういうふうなあれですので、申請減免はそうではなくて、急に収入がなくなったりとか、病気で収入がなくなったりとか、そういうふうなところで申請減免がゼロだったということでは、本当にうーんと思ったんですけど、恒常的にそういう状態だから生活保護を受けるとか、減免を受けられる人とは別に、申請減免というのは急激に変わるということであると思うんです。

申請減免もゼロ、今回の通達についてもゼロだったんですけど、この通達にあったのもそうなんです。申請減免もそうなんですけど、通達にあったのは窓口医療だけです。減免は保険料も関係してくると思いますけど、災害とか事業の停止、失業、農産物の不作、不良などにより、途中で保険料額が決まってから収入が著しく減少したとき、そういうときのための通達だったわけです。申請減免も、去年の収入に応じてだったら、申請減免しなくても、さっき言われたような7割、5割という減免はされると思いますけど、途中での減免のこと、東員町ではゼロだったから、そこら辺はどう思いますか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどご答弁してないのですけども、非自発的失業者による軽減というのが、前年度の給与所得を100分の30として算定してございまして、10月31日現在で55人の申請をさせていただいております。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） それは条例の改正の話で、私も十分承知しております。それは一般の保険から国保へ異動した場合とか、そういうふうなところであるわけで、そうではなくて、私が思いますのは、事業も途中で切れたとか、そういうことを思うわけです。失業も、失業保険をかけていなかったときは適用されませんでしたね。そこら辺は本当に大変だと思いますので、もう一度、東員町として申請減免のことを、通達もよく熟慮し直して、考え直していただきたいと思いますが、どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 今後検討させていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。これからも引き続き、よい方向で検討していただきたいと思います。また、これは後で聞きに行きますので、

この前、9月議会で大崎議員が滞納整理事務指針の策定ということで質問をしました。そのことがどうなっているか、簡単でいいですので、もしここで回答をいただければ、どうなっていますか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 失礼します、もう一度、お願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 滞納整理事務指針の策定ということで、菰野町がつくりましたということで、考えていただけませんかということです。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 所管が総務部のほうになっております。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

前回ご答弁をさせていただいたのですが、特に急いで準備する必要もないというご答弁をさせていただいたと思うんですが、現在のところ、まだ作成はいたしておりません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） でも考えてみてください。よろしく申し上げます。

答弁ありがとうございました。

本当に東員町で孤独死とか、病院に行けなくて手遅れになって亡くなったとか、そういうふうなことがないように、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。